

津山市教育委員会令和6年4月定例会

1. 付議案件

(1) 議案

令和6年度 教育行政重点施策について

(教育総務課)

2. 傍聴について

- (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催日の6日前から前日までにその旨を津山市教育委員会教育総務課までお申し出ください。(電話：0868-32-2112)
- (2) 傍聴者は受付順に5名です。
- (3) 議案・協議の内容により、非公開案件となることがあります。